

自主運行バス運行基準の策定と今後の運用について

■協議内容について

自主運行バス運行基準（ガイドライン）（以下、運行基準）案のパブリックコメントを実施しましたが、**運行基準の変更が生じるような意見はありませんでした**（詳細は資料 1-2）。

運行基準内のフローチャート（P2）については以前お示ししたものと変更しておりますが、内容を変更したものではなく、わかりやすくするために表現の修正やレイアウトの変更、説明書きの追加を行ったものです。

つきましては、**運行基準を資料 1-3 のとおり策定したく協議をお願いいたします。**

■今までの経緯と今後のスケジュール

- ・令和 5 年 9 月 26 日【済】
伊豆市地域公共交通会議にて、「自主運行バス運行基準の考え方」を承認
- ・令和 5 年 12 月【済】
地域づくり協議会（旧小学校区）ごとに地域公共交通に関する意見交換会を実施
- ・令和 6 年 1 月 31 日【済】
伊豆市地域公共交通会議にて、パブリックコメントを実施する旨を報告
- ・令和 6 年 2 月 13 日～29 日【済】
パブリックコメントの実施
- ・令和 6 年 3 月 29 日まで【今回】
伊豆市地域公共交通会議（書面決議）にて自主運行バス運行基準の審議及び承認
- ・令和 6 年度
 - ・自主運行バス運行基準の試験運用
 - ・評価結果による令和 7 年度バス路線再編への反映
 - ・評価結果による廃止対象路線地区等との意見交換実施
- ・令和 7 年度
 - ・新中学校開校に伴う新バス路線にて自主運行バス運行基準の本格運用